

# AYAASE



守りたい

綾瀬の明日を

# 信念を持って守る

## INTERVIEW

### なぜ消防士になったのですか？

ある事故の報道を目にしたとき、活動する消防士の姿を見て「助けを求めている人のもとへ駆けつける人になりたい」と思い、消防士に興味を湧きました。調べていくうちに、消防職には消防・救助・救急などの当直勤務の他、市役所の事務職と同じ毎日勤務があることが分かり、自分に合った部署で勤務できることを知りました。今は当直勤務をしていますが、いずれは縁の下の力持ちである毎日勤務にも挑戦したいと思っています。

救助隊  
江口旭さん(11年目) 平成26年入庁



# 神奈川県1位として守る

## INTERVIEW

### 関東大会に出場して

神奈川県内の精鋭隊員が集まる「消防救助技術指導会」という大会の障害突破種目で県1位のタイムを出し、関東大会に出場しました。結果、全国大会出場は叶いませんでしたが、訓練で身に付けた技術・精神力・チームワークをこれからの業務に生かしたいと思っています。



消防隊  
望月健太さん  
(7年目)平成30年入庁



関東大会に出場した障害突破チーム

## はしご車

6年2月に更新した先端屈折型はしご車です。はしご車の先端が曲がることで電線や樹木などの障害物を避けて建物にアプローチできるので、スムーズな救助活動が可能となりました。



## ドローン

# 最新機器で守る

5年に導入したドローンは飛行操作資格を持つ職員が専門に操作をします。このドローンで災害状況を迅速に把握し、効率的な消火・救助ができるよう情報収集を行っています。



## 特集

# 綾瀬の安全・安心を守る

# 消防職員募集

市消防本部では、138人の消防職員が消防団と協力して、市民の皆さんの毎日を守っています。今回は、消防の仕事ややりがいについて紹介します。消防の世界は想像以上に奥深く、自分らしさを発揮できる場所です。あなたの「強さ」や「やさしさ」を消防で生かしませんか。  
問 消防総務課 ☎ 76・2112

# 救急隊員が守る

救急隊は、救急現場の傷病者に必要な救急処置を行いながら、症状に対応できる最も近い医療機関へ搬送します。男女問わず多くの職員が勤務しており、それぞれの個性を生かして活躍しています。

## INTERVIEW

### やりがいはなんですか？

搬送された方が無事回復したときや「ありがとう」という言葉をいただいたときは、救急の出動件数が多い場合であっても「頑張って良かった」と感じます。

消防隊 宮本胡桃さん(2年目) 令和5年入庁



## 消防士の休息



### シャワールーム

災害対応などで体が汚れた場合に備えてシャワールームを設置しています。全室個室になっており、プライバシーを守りながら入浴ができます。

### 食堂

当直の職員は出動が無ければみんなで食事をとります。隊員間の情報伝達力を高めるため、食事中はさまざまな話題でコミュニケーションを図ります。



### 仮眠室

仮眠室は完全個室化しており、プライバシーが保たれています。仮眠室という名のとおり、出動指令がかかればすぐに起きて出動します。

## 一人前の消防士になるには

消防士は、市町村の地方公務員です。採用されるには、市町村が実施する消防職の採用試験(筆記・体力・面接など)に合格する必要があります。

### STEP 1 採用試験

▶一次試験日 6月23日(日)▶申  
5月23日~30日に市HPから電子申請。受験資格や申し込み期間は消防公式インスタグラムと広報あやせ5月15日号に掲載予定です。

### STEP 2 消防学校入学

6カ月程度の初任教育で消防業務の基礎を修得します。

### STEP 3 消防署配置

消防署に配置後、実務を経験しながら一人前の消防士を目指します。



# あやせフレンドシップキッズ 募集

☎ とも未来課 ☎ 70・5655

## フレンドシップキッズを募集します

仲間と共に、厚木基地に暮らすいろいろな人たちとの交流活動にチャレンジし、人や文化の多様性、コミュニケーションについて学びます。交流前には、桜美林大学「草の根国際理解教育支援プロジェクト」による学習会を行います。家庭や学校にはない学びとワクワクを体験してみませんか。時 8月～3月の土・日曜日、祝日を中心に全10～15回程度 場 同基地内や市役所会議室など 対 市内在住の小学5～6年生 定 15人(抽選) 申 5月8日～31日に右の二次元コードから電子申請



## 体験ワークショップを開催します

「フレンドシップキッズってどんなことをするの」「私にもできるかな」と思っている皆さん、桜美林大学のワークショップに参加しませんか。ワークショップでは、異文化交流や同キッズの楽しさを体験することができます。気軽に参加してください。時 5月25日(土)9時30分～12時 場 市役所315会議室 対 小学5～6年生 定 25人(抽選) 申 5月8日～17日に右の二次元コードから電子申請



## 所得上限限度額により児童手当を受け取っていない方は申請を

☎ とも未来課 ☎ 70・5664

児童手当には所得制限があり、所得が表の所得上限限度額以上の場合には受けることができません。この所得制限により、これまで同手当を受給していなかった方で、5年1月1日から12月31日までの所得が所得上限限度額未満となった方は、新たに申請が必要です。

申 5月31日までに市HPから電子申請か新規認定請求書(市HPからダウンロード可)に記入し、〒252-1192 市役所とも未来課へ郵送(必着)



扶養親族の人数	所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	858	1071
1人	896	1124
2人	934	1162
3人	972	1200
4人	1010	1238

※所得制限は所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません  
 ※収入額の目安は、給与収入のみで計算しているのご注意ください  
 ※電子申請には、申請者のマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です

## 頑張る創業者を支援します

# 創業支援事業

☎ 商業観光課 ☎ 70・5685

市では、地域での創業を促進し地域経済の活性化を図るため、支援機関が連携して必要な知識(経営、財務、人材育成、販路開拓など)の習得・向上を図るとともに、さまざまなニーズに合わせて総合的な支援を実施しています。

▶支援機関 市、商工会、金融機関(きらぼし銀行、かながわ信用金庫、商工組合中央金庫、横浜信用金庫、神奈川銀行)

▶事業内容 あやせ創業スクール、創業応援窓口、ワンストップ相談窓口、創業補助金など。詳しくは市HPを見てください。



市HP

## 特定創業支援等事業

創業支援事業のうち、特定創業支援等事業に位置付けられている「あやせ創業スクール」「創業応援窓口」を受けた方は以下のような支援も受けることができます。

▶支援内容 株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減や、創業2カ月前から対象となる無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の特例を事業開始6カ月前から利用できるなど



創業スクールの様子

飲食店などを始めたい方に  
 上限100万円助成  
 活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる  
 創業補助金

▶対 市内で創業か新事業に挑戦する第二創業者(飲食小売業、飲食サービス業)

▶補助対象経費①補助事業期間内の建物の賃貸借契約上の6カ月分の賃料(不動産仲介手数料、敷金、礼金、保証金などを除く)②事業所の外装・内装・設備にかかる工事費用(市内の事業者が発注する費用)③設備の購入にかかる費用④パンフレット作製・広告掲載・ホームページ作成などの広告宣伝費用など

▶補助額 補助対象経費の2分の1以内で上限100万円

▶補助事業期間 交付決定日～開店日(最長7年2月28日まで)

▶受付期間 5月1日～12月27日(応募があり次第随時審査会を開催し交付事業者を決定)

▶申 商業観光課にある申請書(市HPからダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接。詳細は市HPで確認



市HP

— 広告 —

5/19(日)



窓まわり・水まわりの Specialty

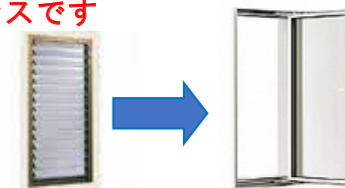
有限会社 ティー・エスラウンド

〒252-1108 神奈川県綾瀬市深谷上8-3-30

毎月第3日曜日に開催の綾西バザール大市に出店しています。

いま、国の補助金で断熱対策ができるチャンスです

「ガラスルーバー窓」を「縦滑り出し窓」に交換するとすきま風を防ぐ効果は抜群です。他にも、エコキュートの交換ご検討中の方は補助金利用できますので、ご相談ください。



はい! 相談して下さい

0120-33-5643

## 国保の課税限度額・保険税軽減基準が変わりました

☎ 保険年金課 70・5617



国民健康保険（国保）税は、納税義務者である世帯主が納める保険税を医療費に充てることで、加入者の健やかな暮らしを支え合う制度です。課税額は①～③の合計です。

税制改正で、4月1日から課税限度額が表1のとおり引き上げられ、保険税軽減の基準を表2のとおり改定しました。保険税率などは変わりません。

- ①国保医療費に充てる基礎課税額
- ②国保被保険者が後期高齢者医療制度へ拠出する後期高齢者支援金等課税額
- ③40～64歳の被保険者が介護保険制度へ負担する介護納付金課税額

### ●年金から差し引く特別徴収対象世帯

世帯内の国保加入者全員が65～74歳の世帯では、原則として世帯主の年金から差し引きます。次の①～⑤の全てに該当する世帯主が対象です。今年度中に世帯主が75歳になる世帯は、国保の資格を失うため対象外です。

- ①世帯内の国保の被保険者全員が65～74歳
- ②国保に加入している
- ③差し引きの対象となる年金給付額が年18万円以上である
- ④介護保険料を年金から差し引かれている
- ⑤国保税と介護保険料の合計額が、差し引きの対象となる年金給付額の2分の1を超えない

### ●6月中旬に納税通知書を発送します

特別徴収の対象者を含めて、今年度の納税通知書を6月中旬に送付します。年金から差し引かれている方が口座振替を希望する場合は、同課まで問い合わせてください。今年度から新たに特別徴収の対象となる方は、10月以降の年金から保険税が差し引かれるので、9月までは納付書で納付してください。

表1 保険税の税率・金額・限度額

区分	①基礎課税額	②後期高齢者支援金等課税額	③介護納付金課税額
所得割額	5.95%	2.30%	2.10%
	(総所得金額 - 43万円) × 上の率		
均等割額	1万8800円/人	6800円/人	6000円/人
平等割額	1万9200円/世帯	7200円/世帯	6000円/世帯
限度額	65万円	24万円(改定前は22万円)	17万円

※限度額以外の税率(額)は昨年度から変更なし

表2 保険税軽減の基準と割合(改定後)

基準	割合
世帯主と被保険者の合計所得がA以下 A = 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割
世帯主と被保険者の合計所得がB以下 B = 基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × 国保加入者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※改定前は「29万円」	5割
世帯主と被保険者の合計所得がC以下 C = 基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × 国保加入者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※改定前は「53.5万円」	2割

※世帯主は被保険者でない「みなし世帯主」を含む

## クレジットカードやスマホ決済アプリなどで納税

☎ 収納課 70・5612



対象の市税で二次元コードがある納付書は、クレジットカードやスマホ決済アプリなどで支払いをすることができます。対象の市税は、市県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)です。詳しい手続きについては市HPをご覧ください。



市HP

## 知っていますか あなたのまちの 民生委員・児童委員

☎ 福祉総務課 70・5613



生活の中での心配事や困り事、介護や子育ての不安など、相談できずにひとりで悩んでいることはありませんか。そんなときは、地域の民生委員・児童委員にお声掛けください。

同委員は、地域住民の立場に立ち、生活や福祉全般に関する相談や援助活動を行うボランティアです。民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、現在市内では128人が活動しています。お住まいの地区の委員が分からない場合は、同課へ問い合わせてください。

### どんな活動をしているの？

- ・地域の身近な相談相手です  
生活上のさまざまな相談に応じます。
- ・専門機関へのつなぎ役です  
相談内容に応じた適切な福祉サービスや行政による支援の提供につなげます。
- ・住民の見守り役です  
高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする方へ声掛けや訪問活動を行います。

### 友愛訪問を行っています

友愛訪問とは、見守りが必要な1人暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地区の委員が5月・12月ごろに行う個別訪問です。地域での交流を深め、孤独感や不安感の解消を図るとともに、近隣での支え合いの輪を広げることを目指しています。  
委員には守秘義務があるので、困っていることがある方は気軽に相談してください。

### 主任児童委員って、どんな人？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。地区の委員と連携を取りながら「虐待」「非行」「不登校」などの課題を抱える子どもや家庭からの相談に応じ、サポートを行います。



### 民生委員・児童委員 活動パネル展

5月12日の民生委員・児童委員の日にちなみ「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンとして、委員の活動などの様子を紹介するパネル展を開催します。

📅 5月13日(月)～17日(金)9時～16時30分 📍 市役所1階市民ホール

## スポーツの祭典 市総合スポーツ大会開催

☎スポーツ課 ☎70・5656

市総合スポーツ大会を開催します。日頃の練習の成果を発揮してみませんか。他の種目の日程などは順次掲載します。



### 卓球競技

一般男女シングルス、一般男女ダブルス、一般初心者男女シングルス、中学2・3年生男女シングルス、中学生男女ダブルス、中学1年生以下男女シングルス。一般の部、中学生の部はシングルス、ダブルス2種目参加可。時6月16日(日)9時から 場IIMURO GLASS市民スポーツセンター 市内在住・在勤・在学の方、市卓球協会会員 希望種目、名前、性別、年齢、住所、電話番号、あれば所属名を明記し、5月17日までに〒252-1106深谷南3-2-29綾瀬市卓球協会:中山 ☎76・3253へ郵送(必着)



### ソフトボール競技

一般男子・女子。時6月9日～7月28日の各日曜日 場綾瀬スポーツ公園 市内在住・在勤で市ソフトボール協会登録チーム、一般公募チーム 費1チーム4000円 申チーム名、監督の住所、氏名、電話番号を明記し、〒252-1106深谷南4-15-4綾瀬市ソフトボール協会:岡本 ☎090・3811・6472へ郵送か電話。代表者会議、抽選会、参加費徴収を5月25日(土)18時から中央公民館で実施



### 空手道競技

形、組手競技(幼児・小学生・中学生・一般男女)。時7月21日(日)9時～19時 場IIMURO GLASS市民スポーツセンター 市内在住・在勤・在学の方、市空手道協会認定者 費1人4000円 申種目、住所、氏名(ふりがな)、学年、級・段、電話番号を明記し、6月22日までに〒252-1132寺尾中1-15-14綾瀬市空手道協会:佐藤 ☎78・7916へ郵送(必着)か ☎s1730 kiko@jcom.home.ne.jp

## オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします ☎環境保全課 ☎70・5619

オオキンケイギクは繁殖力が強く、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるとして「特定外来生物」に指定されています。道端や川の土手などにも生育し、5月～7月ごろにコスモスに似た色鮮やかな花を咲かせます。外来生物法で栽培や運搬、譲渡などが原則禁止されており、違反すると罰則があります。

生態系保全のため、自宅の庭や自己所有の敷地などに生育していた場合は駆除してください。



#### ▶特徴

- 草丈は30cm～70cm
- 花の直径は5cm～7cm
- 花びらは黄橙色で花びらが八重の品種もある
- 花びらの先端が4～5つに分かれている
- 葉は細長い「へら状」対生(茎の両側に葉がある)

#### ▶駆除方法

根元から引き抜いたものを種子が飛散しないようビニール袋に入れ、可燃ごみとして処分してください。

## 太陽光パネル・蓄電池の共同購入希望者募集

県では、太陽光パネル・蓄電池を安く購入する共同購入の希望者を募集しています。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。☎県内在住の個人、県内に事業所などを有する法人など 申8月28日までに県HPから参加登録 ☎かながわ みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120・216・100(平日10時～18時)



県HP

## ザマ・プロムナード・コンサート



曲目は、ジョージ・ガーシュウインの「ラプソディー・イン・ブルー」他。出演は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団と石井琢磨さん(ピアニスト)。時7月11日(木)19時から(開場18時30分) 場ハーモニーホール座間(座間市) ☎小学生以上の方 ☎1162人 費2000円(別途チケット発券手数料などあり) 申 先行販売(座間・綾瀬・海老名市在住・在勤・在学の方のみ)は5月1日～8日9時～16時30分に同ホール窓口へ直接。通常販売は5月10日～7月10日(5月13日・6月10日・7月8日は休館)に同ホール窓口へ直接 ☎046・255・1100、イープラスサイトかファミリーマート店舗のマルチコピー機で発券 ☎座間市生涯学習課 ☎046・252・8476 か ☎046・252・4311

※この事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の収益金が充てられています

広告

**広告 60歳以上、シニア世代の方々へ**  
今なら 無料相談実施中!

施設入居や入退院のサポートなど 身元保証支援  
万が一の時に駆けつけます 緊急支援  
地元企業だから安心!!

日常生活のサポート  
相続・葬儀・納骨など  
葬送支援・死後事務

今なら資料ご請求の皆さま全員に ↓ ↓ ↓  
プレゼント実施中!  
エンディングノート

↑こんな時には身元保証人が必要です!!  
私たち、「たていとの会」にお任せ下さい!!

●資料(無料)請求は今すぐ、お問い合わせは電話・はがきで  
☎0120-117-980 ☎243-0401 神奈川県海老名市東柏ヶ谷1-6-12-106  
平日 9:00～17:00 はがき 一般社団法人 たていとの会 資料請求係

**ふじみ式典** 家族と親しい方での温もりのお見送りを  
家族葬と樹木葬 綾瀬の葬儀社

**ゆかりえ**  
火葬式 家族葬1day  
168,800 税込 円 347,000 税込 円  
(事前の登録で5,000円割引後の価格)

**低価格でも満足で安心のお葬式**

お問合せ・ご依頼は ☎0120-64-7764  
Webはこちら

家族葬専用式場 「ゆかりえ」  
寺尾釜田1-11-5

知ろう! 学ぼう!



☎リサイクルプラザ ☎70・5667

## ごみにしない!～燃やさずリサイクル～

回収したごみの焼却には、多くのエネルギーと費用がかかり、環境にも悪影響です。焼却するごみの量を減らし、資源化を推進するため、市ではさまざまな取り組みを行っています。その中でも大きな減量効果のある手法の一つを紹介します。

### 草や枝類の分離回収・資源化

可燃ごみ収集所に出されたごみから、先発の収集車がごみなどを回収し、草や枝類の情報をタブレットで発信します。続いて、後発の収集車が情報をもとに残された草や枝類を回収し、焼却施設ではなく資源化施設へ搬入、リサイクルしています。まだ100%の



回収には至っておらず、今後は回収量を増やしていかなくてはなりません。

### 一人一人の協力が重要

後発の収集車は、資源化できる草や枝類のみを回収するため、草類の袋の中に資源化できない飲食物などを入れないようお願いします。収集所には朝8時30分までにごみを出してください。

草についた土や掃き掃除をした際に入りがちな砂は、袋の下の端をハサミで切って振ると簡単に落とせます。

これからの時期は、草や枝が伸びて、庭掃除の機会が多くなります。可燃ごみをより多く資源化するために、引き続き皆様のご協力をお願いします。



	3年度	4年度	5年度
家庭系可燃ごみ回収量	1万3725	1万3243	1万2455
草木類資源化量	46	179	332

※可燃ごみの量は年々減少し、草木類の資源化量は増加しています

※草木の回収目標は1000トン

「あやせいきいき健康だより」は3月に全戸配布しています。届いていないときは地域包括ケア推進課（保健福祉プラザ内）へ 問同課☎77・1116

あやせ24時間  
健康相談

医師や保健師などが、心や体の健康相談に24時間応じます。フリーダイヤル☎0120・1192・61 問健康づくり推進課☎77・1133

### 離乳食ゴックン教室・カミカミ教室

各時期の離乳食と育児の話、計測など。講師は管理栄養士、保健師。時5月17日（金）①ゴックン教室10時～10時45分②カミカミ教室10時45分～11時30分 場保健福祉プラザ 対①4～8カ月児の保護者②9～12カ月児の保護者 定各15人（申込順）持母子健康手帳、抱っこひも 申5月2日から右の二次元コードで電子申請 問健康づくり推進課☎77・1133



### 脳の元気体操教室

衰えない脳と体をつくるために役立つ、講話と脳トレ体操。時5月17日（金）10時～11時30分 場地域交流館はなね（上土棚南） 対市内在住で60歳以上の方 定20人（申込順）持上履き、タオル 申5月2日9時から地域包括支援センター泉正園☎70・1888



### ノルディックウォーク教室

2本の専用ポールを交互に地面に突いて歩く、運動効率の高い歩行運動。▶時 5月26日（日）初級コース10時～11時、中級コース11時～12時▶場 綾瀬スポーツ公園レストハウス▶対 16歳以上の方▶定 各コース20人（申込順）▶持 飲み物、タオル、ポール（貸し出しあり）▶その他 動きやすい服装で来てください▶申 IIMURO GLASS 市民スポーツセンター☎76・9292



### コグニバイク体験講習会

フィットネスバイクと脳年齢計を組み合わせた、脳と体を同時に使うことができるコグニバイクの体験。講習修了後は、月～金曜日の平日8時30分～17時で、自主利用可（講習会実施中は講習会優先）。時5月21日（火）10時～12時（各15分） 場保健福祉プラザ 対市内在住で40歳以上の方 定6人（申込順）申5月2日から右の二次元コードで電子申請か地域包括ケア推進課☎77・1116



### 健康度見える化コーナー相談会

5種類の機器を使用し、体組成・脳年齢・骨健康度・血管年齢・血圧の測定と結果の印刷。希望者には結果の見方や生活習慣改善について保健師や管理栄養士からのアドバイスあり。時5月21日（火）9時30分・10時・10時30分・11時 場保健福祉プラザ 定各5人（申込順）持筆記用具 申5月2日から右の二次元コードで電子申請 問健康づくり推進課☎77・1133



### フレイル測定会

フレイルの予防と早期発見につなげるための体力測定会。体力測定は、握力、身長・体重、歩行速度、立ち上がりテスト（運動機能分析装置を使用）を実施。簡単なアンケート、測定結果の説明とワンポイントアドバイスあり。



▶時 6月5日（水）10時～11時30分▶場 南部ふれあい会館▶対 市内在住で65歳以上の方▶定 20人（申込順）▶持 飲み物、タオル、室内履き▶その他 動きやすい服装で来てください▶申 5月2日から右の二次元コードで電子申請▶問 地域包括ケア推進課☎77・1116



### 口腔がん検診

大和綾瀬歯科医師会会員と口腔外科学会専門医による口腔がん検診と口の相談。時7月11日（木）10時～16時30分 場大和休日歯科診療所（大和市） 定45人（抽選）申はがきに住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、「口腔がん検診希望」を明記し、6月19日までに〒242-0018大和市深見西2-1-25大和綾瀬歯科医師会事務局（☎046・263・0681）へ郵送（必着）。当選者にははがきで通知

### ジェネリック医薬品に関する通知

国民健康保険被保険者のうち、同医薬品への切り替えによって薬剤費の自己負担額を軽減できる可能性がある方に、5月と11月に通知を送付します。同医薬品は、新薬の特許期間が切れた後に厚生労働省の認可の下、新薬と同じ有効成分で作られた後発医薬品で、一般的に新薬よりも安価で、効能・効果が同様のものです。現在は新薬メーカーから許諾を得て、原薬、添加物と製法などが新薬と同一の医薬品、オーソライズドジェネリック（AG）もあります（全ての薬にAGがあるわけではありません）。希望する場合は、医師・薬剤師に相談してください。保険証やお薬手帳などに貼る同医薬品希望シールを保険年金課で配布しています。問同課☎70・5617



### 5月の健康相談

相談の名称など（無料）	時（祝日・振り替え休日は除く）・相談内容など	問
成人健康相談	5/7（火）・5/15（水）9:30～11:45。生活習慣病などの相談。骨健康度測定もあり	健康づくり推進課 ☎77・1133
保健師による心の健康相談	5/23（木）9:00～11:30。心の健康相談	
聴覚相談	5/23（木）9:00～11:30。聴覚チェックと聞こえの相談。対40歳以上の方	
妊娠・出産・子育て総合相談	毎週月～金曜日8:30～12:15・13:00～17:00。妊娠・出産・子育ての悩み、児童虐待について（電話可）	
いきいき健康・食事相談	毎週月～金曜日8:30～12:15・13:00～17:00。健康・栄養・酒害相談など	
高齢者ヘルスアップ相談	5/14（火）・5/22（水）10:00～12:00。健康相談、心の健康相談。 場綾瀬タウンヒルズショッピングセンター（深谷中）	

### 健康ひとくちメモ

### ～5月31日は世界禁煙デー～

たばこの煙などに含まれる有害物質を長年吸い続けることで、息をすときの空気の通り道である気管支や肺に障害が起きて呼吸がしにくくなることをCOPD（慢性閉塞性肺疾患）といいます。喫煙と関係があることから「肺の生活習慣病」ともいわれます。風邪をひいているわけでもないのに咳や痰が出る、階段の上り下りで息切れするなどの症状があります。

喫煙は、COPD以外にもがん・心臓病・脳血管疾患な

どの生活習慣病の発症や歯周疾患、周産期の異常などが生じる割合が高くなります。喫煙が健康に及ぼす影響を一人一人が知り、禁煙することが大切です。

5月31日は世界禁煙デーです。自分の健康だけでなく、家族や友人など、周囲の健康のためにも、この機会に禁煙について考えてみましょう。

問健康づくり推進課☎77・1133



## 広報あやせ共通ルール

時=日時 場=場所 対=対象 定=定員  
持=持ち物 費=費用(明記なしは無料)  
主=主催 申=申し込み方法(明記なしは

申し込み不要) 問=問い合わせ先 ☎=電話 FAX=ファクス  
HP=ホームページ ✉=Eメールアドレス  
👤=あやせわんぱくプラザ対象事業

ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記し FAX70・5701へ送信してください

## 催し・講座

### 朝一番徳の市

焼きたてのパンや弁当、総菜、新鮮な野菜などの他、毎月内容が変わるお買い得な「徳の市商品」を販売。時5月5日(日・祝)6時30分～7時30分 場オーエンス文化会館駐車場(雨天決行) 問市商工会 ☎78・0606

### 公園で太極拳

▶時①5月5日(日・祝)②5月19日(日)10時～12時(雨天中止) ▶場①市役所南側広場②城山公園桜の広場 ▶対 市内在住・在勤・在学の方 ▶持 タオル、飲み物、運動靴 ▶主 市太極拳協会、「公園で太極拳」実行委員会 ▶その他 動きやすい服装で来てください ▶問 奥津 ☎090・2320・5242

### 図書館のイベント情報

●としょかんフェスタ  
おはなし会やワークショップ、図書館クイズラリーなど。時5月12日(日)9時～15時 場 図書館本館(会場となるため学習室は13時まで使用不可) 問 同館 ☎77・8191

●春のおはなし会と手づくり講座  
春にちなんだ絵本の読み聞かせと、フェルトを使ったマスコット作り。講師はボランティアグループ「ちくちくの会」会員。時5月12日(日)10時～11時30分 場 図書館本館(会場となるため学習室は13時まで使用不可) 対 小学生と保護者 定10組(申込順) 持 針、はさみ 申5月2日9時から同館 ☎77・8191か直接

### あやせ市民芸術鑑賞事業

●綾瀬市美術協会展  
同協会による絵画、版画作品約40点を展示。時5月14日(火)～20日(月)9時～16時30分(14日は13時から、20日は15時まで) 場 市役所7階市民展示ホール 問 生涯学習課 ☎70・5670

### おはなし会と読み聞かせ講座

楽しい絵本の選び方や読み方のコツの学習と実演。前半はおはなし会、後半は講座。講師は絵本作家・絵本コーディネーターで語り手の「こがようこ」さん。時・場表のとおり 対 未就学児と保護者(②はプレママ・プレパパの参加も可) 主 図書館 問 ①綾南サロン室 ☎79・6925 ②子育て支援センター ☎77・1121

時	場
①5/16(木) 10:50～11:20	綾南サロン室
②5/16(木) 14:50～15:20	子育て支援センター

※駐車場が少ないので、公共交通機関の利用や乗り合いのご協力をお願いします

### きらめき補助金交付事業

#### ●キッズイングリッシュクラス ブーンさんの子ども英会話教室

6月から毎月2回実施する小学校低学年向け英会話教室の事前体験教室と保護者向け説明会。時5月17日(金)①16時～16時40分②17時～17時40分 場 中央公民館 対 小学1～3年生(要保護者同伴) 定10人(申込順) 主 AIFA あやせ国際友好協会 申 子どもの氏名、学年、参加希望回、電話番号を meguai76@gmail.com

#### ターゲット・バードゴルフ初心者体験講習会

時5月18日(土)9時～11時 場 IIMURO GLASS 市民スポーツセンター 対 ゴルフ経験者、初心者 持 ゴルフクラブのピンチングウエッジかバードゴルフクラブ(貸し出し可) 主 市ターゲット・バードゴルフ協会 申5月15日までに同協会:石田 ☎090・5396・1349

### 公民館のイベント情報

②～④ 申5月2日10時から講座名、氏名、電話番号を中央公民館へ ☎77・8181、FAX79・0141か ✉kouza@ayase-manavi.net

#### ①子育てサロン「ひよこサロン」～絵本で遊ぼう!～

手遊び、体操、歌など。時5月23日(木)10時～11時 場 早園地区センター 対 未就学児と保護者 問 中央公民館

#### ②「はっぴーばーん☆1.2.3☆」～輪投げであそぼう!～

パラバルーン遊び、絵本読み聞かせ、輪投げの製作など。時6月1日(土)10時～12時 場 中央公民館 対 市内在住・在勤でおおむね3歳以下の子どもと保護者 定8組(申込順)

#### ③いきいきセミナー「いきいき安全運転セミナー」～幸せな未来を私がデザイン～

自動車の安全運転を続けるために自分の運転能力を見直し、事故防止につなげる方法について学ぶ。講師は神奈川県警察の方他。▶時 表の各水曜日10時～12時(全3回) ▶場 中央公民館 ▶対 市内在住・在勤で運転をする60歳以上の方 ▶定 20人(申込順) ▶その他 運動しやすい服装と靴で来てください(6/12のみ)

月日	内容
6/5	・運転能力のチェック(危険予知トレーニング)の体験と解説
6/12	・交通事故防止について ・トラビック(事故防止のためのエアロビック)の体験
7/3	・自主返納について ・運転時認知障害早期発見チェックリストの実施 ・市のサービスについて

#### ④すすくすスクール「産後ママを応援!!」～子育てはボチボチいーよ!～

産後ママを応援!! ～子育てはボチボチいーよ!～  
産後ママをメインに母親の心身のケア、子どもとの関わり方について学ぶ。講師は産後ママ支援認定講師のあちやくさんと人材バンク登録者でパン講師のこんゆみこさん。▶時 表の各金曜日10時～12時(全5回) ▶場

中央公民館(④のみ南部ふれあい会館) ▶対 市内在住・在勤で5年6月～11月生まれの子の保護者(第1子優先) ▶定 8人(申込順)。生後6カ月以上の子の保育あり ▶持 ②③飲み物、④エプロン、三角巾、手拭きタオル、布巾2枚、保冷バッグ ▶費 ④1000円 ▶その他 ②③運動しやすい服装で来てください

月日	内容
①5/31	・保育説明会 ・保育付き講座の説明(当日の持ち物など)
②6/14	産後のケア(1)親子編 ～親子で踊っちゃおー!～ ・ママも赤ちゃんも元気になる“発育ダンス” ・ピラティス(上半身ケア) ・子育てトーク
③6/21	産後のケア(2)親子編 ～親子で踊っちゃおー!～ ・ママも赤ちゃんも元気になる“発育ダンス” ・ピラティス(下半身ケア) ・子育てトーク
④7/5	産後のケア(3)ココロ編 ～焼き立てパンの香りに包まれて～ ・もっちり素朴な味わい“ベビーベグル”
⑤7/19	産後のケア(4)子育て編 ～子育てはボチボチいーよ!～ ・まずはママの身体ほぐし ・「自分らしい子育て」を見つけて…

### 暴力団被害無料電話相談会

弁護士、警察官、(公財)県暴力追放推進センターの相談員が、暴力団や反社会的勢力などによる被害(振り込め詐欺被害を含む)や紛争に関する悩みについて電話で対応。秘密厳守。時5月31日(金)10時～18時(受け付けは17時30分まで) 主 県弁護士会、県警察本部暴力団対策課、同センター 問 同センター ☎045・641・1851(当日限り)

### 6月1日は「人権擁護委員の日」～特設人権相談～

近隣とのトラブル、子どものいじめ、暴力などの人権にかかわる問題の相談に応じます。人権擁護委員は、法務省

から委嘱された身近な地域の相談相手です。毎月、人権上相談を開催しています(日時などは広報あやせ毎月15日号に掲載)。時6月3日(月)10時～12時・13時～15時 場 市役所303会議室 問 市民課 ☎70・5605

### 子育て講座 親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんが来た!」(愛称BP)

育児の喜びや困り事、親としての迷いなどを話し合いながら、これからの子育てに必要な知識を学習。講師は日本BPプログラムセンター認定ファシリテーター。時6月5日～26日の各水曜日10時～12時(全4回) 場 保健福祉プラザ 対 市内在住で5年12月6日～6年4月5日生まれの第1子と母親 定16組(申込順) 申5月2日～26日に子育て支援センター ☎77・1121か直接

### あやせ子育てひろば

遊び・記念撮影と地域の子育て情報など。時6月7日(金)10時～13時 場 オーエンス文化会館 対 3カ月以上の乳幼児と保護者 問 子育て支援センター ☎77・1121

### くらしの足を支える 外出支援(運転・添乗・付き添い)担い手養成講座 地域福祉課題解決セミナー

公共交通機関を利用することが困難な方の外出支援に必要な基礎知識や心構え、リスクマネジメントなどを講義や介助・運転実習で学ぶ。講師は認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク他。時6月9日(日)9時～18時 場 保健福祉プラザ 対 市内在住の方(住民参加型移動支援団体の活動者を優先) 定18人(申込順) 申5月2日から福祉総務課 ☎70・5613

### 普通救命講習会

心肺蘇生法・AEDの使用など応急手当ての基本を習得。時6月9日(日)9時～12時 場 消防本部 対 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方 定20人(申込順) 申5月2日～6月3日に消防署 ☎76・0119か ✉wm.760119@city.ayase.kanagawa.jp



## 自衛官の募集

市では、自衛隊法97条に基づき、広報誌への自衛官募集に関する記事掲載や募集に関するポスター掲示などを行っています。職種や募集内容など詳しくは、自衛隊厚木募集案内所。

▶種目 ①幹部候補生一般(陸・海・空) ②自衛官候補生 ▶時 ①6月22日(土)②6月29日(土)・30日(日) ▶場 ①大卒程度は日本体育大学(横浜市)、院卒者は自衛隊神奈川地方協力本部(横浜市) ②武山駐屯地(横須賀市)、久里浜駐屯地(横須賀市) ▶対 ①大卒程度は22～25歳の方(大学卒業資格を持つか卒業見込みの方は20～21歳、修士課程修了資格を持つか修了見込みの方は27歳まで可)、院卒者は20～27歳で修士課程修了資格を持つか修了見込みの方 ②18～32歳の方 ▶受付期限 ①②6月13日 ▶詳細 要問い合わせ ▶問 同募集案内所 ☎046・400・2486

# 「まち特」始動



4月11日、市役所で広報まちかど特派員委嘱式を行いました。同特派員は、地域の催しなどを取材する市民記者です。撮影などに協力をお願いします。

同特派員への取材希望は秘書広報課へ連絡してください（取材できない場合もあります）。

☎同課 ☎70・5606



## 6月の親子で楽しむランチ会

「楽しい」「うれしい」経験をとおして食べることを親子で楽しむ講座。軽食あり。メニューは「カエルパン(タマゴサンド)」。

①、②とも内容は同じ。初参加の方優先。②は簡単なクッキングあり。時①6月11日(火)11時～12時②6月1日(土)11時～12時30分

場 保健福祉プラザ 対 市内在住で①2歳～3歳11カ月の子ともと保護者(1歳7カ月～2歳未満の子どもの保護者のみの参加可)②3歳以上の未就学児と保護者(1歳7カ月～3歳未満の子どもの保護者のみの参加可) 定 各10組(申込順。①は保育あり 対 2カ月～2歳未満の子とも 定 4人) 持 飲み物、手拭き、マスク 申 5月2日から各講座前日までに右の二次元コードから電子申請 問 子育て支援センター ☎77・1121

## 市ファミリーサポートセンター 援助会員講習会

子どもの事故と安全、小児看護の基礎知識、子どもの心身の発達を助ける遊び方、栄養と食事など、援助活動をするために必要な内容を学習。▶時 6月18日(火)9時25分～15時▶場 保健福祉プラザ▶対 心身ともに健康で、市内在住の20歳以上の方▶定 20人(申込順。保育あり 定 5人。申込順)▶持 筆記用具、写真2枚(横2cm

×縦3cm・裏面に記名)、昼食▶申 5月2日～6月11日に同センター事務局(子育て支援センター内)☎77・1121

## 募集

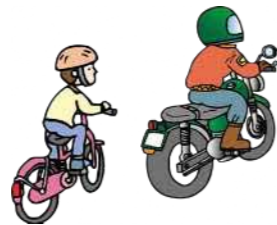
### 文化会館、公民館、コミュニティセンターの指定管理者

同施設の管理・運営を行う指定管理者(7年4月1日から5年間)。詳しくは5月7日～17日に生涯学習課で配布する募集要項(市HPからダウンロード可)を参照。申 募集要項に記載する現地説明会に出席の上、必要書類を持参し6月17日～21日に同課(☎70・5658)へ直接

## お知らせ

### 二輪車による事故にご注意ください

県下で発生する死亡事故の多くは、二輪車で走行中に巻き込まれる事故です。気候が暖かくなり二輪車を利用する場面が多くなるため、事故の加害者にも被害者にもならないように、安全で安心な交通環境づくりにご協力をお願いします。問 市民活動推進課 ☎70・5640



## 全国大会など出場選手に奨励金を交付

国際・全国的規模のスポーツ大会(国や日本スポーツ協会などが主催し、県予選、選考会などを経るもの)の出場者に、奨励金を交付します。対 市内在住の個人、市内に所在する団体(正規の選手、監督、コーチなど団体競技の構成員の5人以上が市内在住者)。部活動など対象にならない場合あり 申 本選、予選それぞれの大会要項、大会結果、出場者名簿をそろえて大会出場後30日以内に右の二次元コードから電子申請(申請は年度内で1人1回) 問 スポーツ課 ☎70・5656



## 「重要土地等調査法」に基づく注視区域の指定に関する内閣府からののお知らせ

同法は重要施設(防衛関係施設等)及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止するために成立した法律です。同法に基づき市内の厚木航空基地、厚木海軍飛行場を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域を「注視区域」として4月12日に指定し、5月15日から施行することとなりました。詳しくは内閣府HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> をご覧ください▶問 内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570・001・125(平日9:30～17:30)

## 美化キャンペーン

「さわやかあやせ」を合言葉に、5月26日(日)に美化キャンペーンを行います(雨天時は6月2日(日)に延期)。市内全域で多くの方が一斉に美化清掃を行い、きれいで快適なまちを目指します。ぜひ地域ぐるみで積極的に参加してください。実施の有無は当日の7時30分ごろに、防災行政用無線でお知らせします。問 環境保全課 ☎70・5619



## 生産緑地地区の指定申し出相談

生産緑地の新規指定申請(一定の基準あり)などの相談窓口を開設します。新規指定の基準は市街化区域内にあ

る面積300㎡以上の良好に耕作されている農地です。時 5月7日(火)～21日(火) 場 みどり公園課窓口 対 生産緑地の新規指定を希望する方 問 同課 ☎70・5627

## 計画の策定について

### ①第5期綾瀬市地域福祉計画

▶内容 地域社会においてお互いが助け合って生活できる「地域共生社会」の実現を目指し、複雑化・多様化する地域福祉課題の解決に向けた取り組みを進めるためのもの。▶問 福祉総務課 ☎70・5613

### ②綾瀬市障がい者福祉計画(第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を含む)

▶内容 今後3年間の本市における障がい児者施策に関する考え方・方向性を定め、給付や支援事業の数値目標などを示したものです。▶問 障がい福祉課 ☎70・5623

### ③綾瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

▶内容 6年度～8年度の高齢者保健福祉事業の実施や供給量、介護保険サービスの見込み量などを示したものです。

▶問 高齢介護課 ☎70・5616

▶閲覧場所 市HPの他、情報公開コーナー、中央公民館、図書館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、保健福祉プラザ、綾北福祉会館、高齢者福祉会館、①のみ福祉総務課、②のみ障がい福祉課、もみの木園、障がい児者相談支援センター③のみ高齢介護課

## 移動図書館

予約本や貸し出し可能な資料を載せた移動図書館の運行。詳しくは図書館HPをご覧ください。時 原則毎週日曜日10時～11時30分(荒天中止) 場 綾瀬こぼと幼稚園 持 図書館の利用者カード 問 同館 ☎77・8191



## 市民からのお知らせ

### 催し

#### ●ウクレレ無料体験

ハワイアンソングの演奏体験。ウクレレは貸し出し可。時 5月9日・23日の各木曜日13時～14時、5月11日・25日の各土曜日18時～19時・19時～20時(いずれか1回のみ参加可) 場 中央公民館 主 モキハナ・ロゼラニ 申 二宮 ☎090・4925・3647(19時以降。ショートメール可)

#### ●子ども服交換、おゆずり会

着なくなった子ども服(洗濯してあるもの、記名可、新生児サイズ～150cmのもの)を持参して、会場にある子ども服と交換。80cm以下は7着差し上げます。時 5月12日(日)10時～15時 場 大法寺(深谷中) 主 ARプロジェクト 問 菊池 ☎78・0103

#### ●歴史散策「おたすけ観音コース」

綾瀬の寺社(深谷神社、長龍寺、子育て観音、報恩寺)を巡る。時 5月18日(土)9時40分～12時30分 場 綾瀬農協前集合、寺尾バス停前解散 費 200円(中学生以下無料) 定 10人(申込順) 主 市史跡ガイドボランティアの会 申 5月2日～16日に市民活動センターあやせ ☎70・1232(9時～20時)

●第11回綾瀬チャリティフラの集い フラサークル7チームの演舞。時 5月19日(日)12時30分～15時30分 場 オーエンス文化会館 主 同集い実行委員会 問 田中 ☎76・1407

#### ●中高齢者健康体操無料体験教室

▶時 6月16日(日)10時～12時▶場 中央公民館▶持 上履き、タオル、飲み物▶対 60歳以上の方▶その他 動きやすい服装で来てください▶主 神奈川高齢者体育会綾瀬支部▶問 脇山 ☎76・7185

## 会員募集

### ●あやせ歩こう会

4～6kmを気軽に歩く。時 毎月第2日曜日9時～15時 場 市内・県内など 対 75歳以下の方 費 年額3000円 問 馬場 ☎090・2319・7657

### ●山綾会(登山、里山歩き)

対 市内在住・在勤で40歳以上の方 費 年額4800円(別途保険料あり) 申 山田 ☎090・9395・6571

### ●かわせみ(健康体操)

時 毎月第1・2・4水曜日10時～12時 場 高齢者福祉会館 対 60歳以上の方 費 入会金500円、月額1000円 問 大津 ☎76・6771(13時～15時)

### ●泉会(リズム体操)

時 第1・3木曜日13時30分～15時30分、第2・4木曜日10時～12時 場 中村自治会館 対 女性の方 費 2カ月2600円 問 阿部 ☎77・8517

7/1号原稿は5/29締め切り



# 四季折々

## 街角アルバム

署名記事はまちかど特派員から。  
市ホームページの「あやせネットニュース」にも掲載中。  
皆さんからの写真・情報もお待ちしています。

☎秘書広報課 70・5606



### 蟹ヶ谷公園の真っ白なユキヤナギ

3月19日、蟹ヶ谷公園（吉岡）でユキヤナギが咲いていました。暖かくなり花を咲かせた様子を見ると、植物は気温に正直に花を咲かせるのだなと感じました。【鈴木歩歩子】



### 綾瀬子ども探検隊～カワセミ(水辺の宝石)を見つけよう!～

3月24日、目久尻川周辺でふるさと環境市民主催の自然観察会が行われていました。カワセミを見つけた子どもたちは歓声を上げていました。【高橋元】



### 笠間さん宅のツルコザクラ

3月4日、目久尻川小園橋付近の笠間芳之さん宅で、草丈10cmほどのツルコザクラを楽しむ人たちに会いました。皆さんも散歩コースにいかがでしょうか。【渡貫トム子】



### 城山公園の桜

3月22日、天気が良かったので城山公園（早川城山）に行きました。早咲きの桜が咲き始めていました。【篠塚常夫】



### 新幼稚園児の門出を祝う桜

4月7日、落合地区にある幼稚園で咲く桜がきれいだったので撮影しました。今年から幼稚園児になる子どもたちの門出を祝うかのような見事な桜でした。【深澤利彰】



人口と世帯

人口 82,767人（前月比-132） 世帯数 35,734世帯（前月比+64）（令和6年4月1日現在）

広報あやせ No.1251（2024年5月1日） 編集・発行 綾瀬市市長室秘書広報課  
〒252-1192 綾瀬市早川550番地 ☎0467・77・1111（代表） FAX 0467・70・5701

広報のウェブ・アプリ配信、  
外国語翻訳は市HPで案内

開庁時間 原則（月）～（金）8時30分～17時

綾瀬市HP <https://www.city.ayase.kanagawa.jp>